

# C H A N G E

No. 47

発行責任者 細田 正樹

発行編集者 教 宣 部

## 業務委員会開催せず！ 業務委員会は何のためにあるのか？！

2022年10月21日、支社会議室において「申」第4号及び第5号について、組合側幹事と会社側幹事による業務委員会開催に向けた事前の打ち合わせを行いました。組合側幹事は、付議事項等に於ける「事故防止に関する事項」であり業務委員会の開催を強く求めましたが、会社はこれを拒否しました。

この申し入れは大阪仕業検査車両所で起きた「夜間前面洗い中止について」の申し入れと「直前横断防止について」の緊急申し入れです。前面洗い中止による乗務員の視界不良になる危険性や直前横断防止対策についてなど、労使が協力して事故防止について協議すべき事案です。

## 前回の業務委員会における会社回答はウ/なのか？！ その場限りの言い訳だった！

9月14日の業務委員会で会社は「安全の確保は鉄道で働く者にとって最大の命題であり、労使間においても同様であることは疑いようがない。安全の確保のためには労使の協力は不可欠と認識する。」ということには会社も賛同しました。また、やり取りの中で「関連会社との契約不履行なら指導する」とも回答しました。

**会社は都合の悪い時には「事故防止に関する事項」であっても業務委員会を開催せず、業務委員会の回答でも直ぐに反故にする！**

**私たちはこの安全軽視とも言える会社の姿勢を許さない！**

**会社は直前横断が発生するたびに個人的な責任追及を行い、さらに注意喚起や指差確認喚呼の徹底、ビデオカメラや看板等の設置等で個人に対する安全啓発を行うのみであります。**

**私たちは安全に関わる「業務委員会」の即時開催と直前横断防止のための遮断機や信号、警報音などハード面についても設置を求めていきます！！**